

大空町定員適正化計画

(平成18年度～平成23年度)

(平成19年3月策定)

大 空 町

《 目 次 》

1. 基本的な考え方	1
2. 類似団体職員数の比較	1
(1) 類似団体との比較	
(2) 人口比率（人口千人当たりの職員数）による比較	
3. 条例定数と現員数との比較及び職員数の推移	2
(1) 条例定数と現員数との比較	
(2) 部門別職員数の推移	
(3) 町職員の年齢構成	
4. 定員適正化計画の期間	3
5. 対象職員	3
6. 定員適正化計画の目標及び年度別計画	3
7. 定員適正化の方策	4
8. 計画の公表	4
9. 定員適正化計画の見直し	4

大空町定員適正化計画

1. 基本的な考え方

平成18年3月31日に旧東藻琴村と旧女満別町が合併し、人口8,636人の大空町が誕生した。旧2町村の職員については全職員新町に引き継ぎ、大空町の職員は178名でスタートし現在に至っている。新町に引き継がれた職員は同規模自治体などと比較して、合併により一時的に多くなっていることから定員の適正化が求められている。また、極めて厳しい財政状況のもと、少子・高齢社会の到来の中で、町民の多様なニーズに的確に対応できる持続可能な財政構造を構築するためには、国の三位一体改革や道州制の動向も踏まえた、徹底した経費の削減や簡素で効率的な行政システムの確立が必要不可欠となっている。

このような状況のもと、行財政改革の推進と合わせた組織機構の整備、事務事業の見直し、民間委託の推進、指定管理者制度の導入等に取り組むとともに、新たな行政課題や社会情勢の変化に対応した職員定員の適正化を図っていく。

2. 類似団体職員数の比較

(1) 類似団体との比較

大空町の職員数と、類似団体の職員数との比較においては、類似団体職員数138人に対し、大空町の職員数は162人となっており、24人の超過数となっている。

(平成18年4月1日現在)

区 分	大空町の職員数 (人) A	類似団体の職員 数 (人) B	超過数 (人) C (A-B)	超過率 (%) C/A×100
一般行政職	128	112	16	12.5
特別行政職(教育)	34	26	8	23.5
普通会計職員合計	162	138	24	14.8

※類似団体職員数とは、全国の市町村を人口と産業構造によって、町村については85類型に分類し、人口1万人当たりの数値から基準となる普通会計の職員数を算定したものである。

※普通会計職員合計とは、公営企業等会計に従事する職員を除いた一般行政部門と特別行政(教育)部門の職員の合計である。

(2) 人口比率(人口千人当たりの職員数)による比較

人口比率による道内の同規模団体(町村)と比較すると、大空町は人口千人当たりの職員数が18.76人で2番目に多い状況となっている。

(平成18年4月1日現在)

町 名	人口 (人)	職員数 (人)	人口千人当たり の職員数 (人)	職員1人当たりの 人口 (人)
足寄町	8,493	160	18.84	53.08
大空町	8,636	162	18.76	53.31
弟子屈町	8,858	142	16.03	62.38
広尾町	8,587	135	15.72	63.61
池田町	8,382	122	14.55	68.70

3. 条例定数と現員数との比較及び職員数の推移

(1) 条例定数と現員数との比較（H18.4.1現在）

平成18年4月1日現在の条例定数との比較は、条例定数190人に対し、現員数は178人となっており、条例定数より12人現員数が下回っている。

(単位：人)

区 分	町長部局	議 会 事務局	監査委員	選挙管理 委員会	教 育 委員会	農 業 委員会	合 計
条例定数(A)	145	3	1	1	35	5	190
現員数(B)	138	0	1	0	34	5	178
差引(A)－(B)	7	3	0	1	1	0	12

※現員数には、休職者、派遣職員を含む。

(2) 部門別職員数の推移（各年4月1日現在）

平成14年4月1日現在の職員数198人に対し、現員数は178人であり、20人の減となっている。

(単位：人)

部 門	区 分	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
一 般 行 政	旧東藻琴村	56	54	54	54	
	旧女満別町	86	82	81	82	
	大空町					128
	職員数計 A	142	136	135	136	128
	対前年増減数	0	△6	△1	1	△8
特 別 行 政 (教育)	旧東藻琴村	15	14	13	13	
	旧女満別町	21	22	22	18	
	大空町					34
	職員数計 B	36	36	35	31	34
	対前年増減数	△3	0	△1	△4	3
公 営 企 業 等 (簡水・下水 道・国保・介護)	旧東藻琴村	7	7	7	7	
	旧女満別町	13	13	12	11	
	大空町					16
	職員数計 C	20	20	19	18	16
	対前年増減数	2	0	△1	△1	△2
合 計	旧東藻琴村	78	75	74	74	
	旧女満別町	120	117	115	111	
	大空町					178
	職員数 A+B+C=D	198	192	189	185	178
	対前年増減数	△1	△6	△3	△4	△7

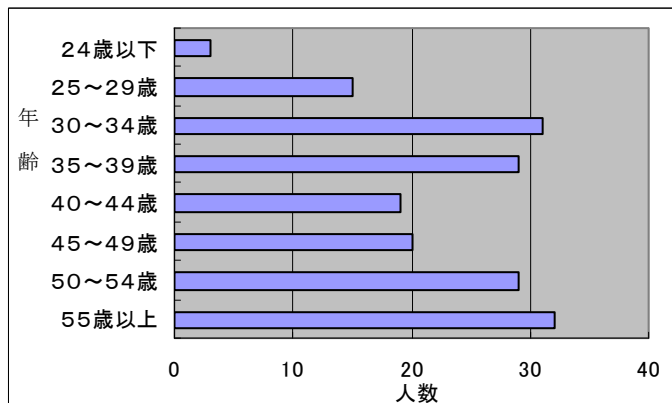
※一般行政部門の職員数には、休職者、派遣職員を含む。

※特別行政（教育）部門の職員数には、教育長を含まない。

(3) 町職員の年齢構成（平成18年4月1日現在）

旧東藻琴村は平成17年度以来、また、旧女満別町については平成15年度以来、職員採用を行っていないことから、29歳以下の層の割合が10.1%と少ない状況になっている。

年 齢	人 員	割 合
55歳以上	32	18.0%
50～54歳	29	16.3%
45～49歳	20	11.2%
40～44歳	19	10.7%
35～39歳	29	16.3%
30～34歳	31	17.4%
25～29歳	15	8.4%
24歳以下	3	1.7%
計	178	100.0%



4. 定員適正化計画の期間

平成18年度から平成23年度までの6ヶ年計画とする。

5. 対象職員

計画の対象は全部門[一般行政、特別行政（教育部門）及び公営企業等]の一般職とする。

6. 定員適正化計画の目標値及び年度別計画

大空町の定員適正化計画の目標値は、10年後の職員数を人口65人に対して1人することを目標に掲げ、職員数を132人（純減数46人、25.8%減）とする。また、今後の地方自治を取り巻く環境が大きく変化していく可能性があることに鑑み、年度別計画については、平成18年度から平成23年度までの6年間とし、平成23年4月1日における職員数を155人（純減数23人、12.9%減）とする。

《年度別計画》

区 分 \ 年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
職 員 数 (人) A	178	171	167	163	159	155
退 職 予 定 者 数 (人) B	12	5	5	5	8	7
次年度採用予定者数(人) C	5	1	1	1	4	2
削減者数(人) (B-C) D	7	4	4	4	4	5
削減率(%) (D/E*100) E	3.9	2.3	2.4	2.5	2.5	3.2
累 計 削 減 員 数 (人)	7	11	15	19	23	28
累 計 削 減 率 (%)	3.9	6.2	8.4	10.7	12.9	15.7

※特別職を除く。休職者、派遣職員を含む。

※職員数(人)Aは、各年4月1日現在の数値である。

7. 定員適正化の方策

(1) 組織・機構の見直し

簡素で効率的な業務執行体制となるよう課・係の再編やグループ制の導入等を検討し、組織・機構の見直しを継続的に実施していく。

(2) 事務事業の見直し

行財政改革の推進に合わせ、事務事業の見直しを継続的に行い、業務の効率化を図るとともに、外部委託等の推進に努める。

(3) 職員の適正配置

新規行政需要や業務量の変化に柔軟に対応し、常に業務量に見合った適正な職員配置に努める。

(4) 職員研修と公務能率の向上

計画的かつ効果的な職員研修の実施により、職員の意識改革と資質向上を図り、公務能率の向上に努める。

8. 計画の公表

定員適正化計画の進捗状況を町広報や町ホームページを通じて公表し、情報の公開・人事行政の透明性の向上を図る。

9. 定員適正化計画の見直し

本計画については、計画の進捗状況の変化のほか、行財政改革の進展に伴い必要に応じて逐次見直しを行うものとする。